

# 介護職員等処遇改善加算

## 介護職員等特定処遇改善加算とは

介護職員の処遇改善につきましては、平成29年度の臨時改定における介護職員処遇改善加算の拡充も含め、これまで数次にわたる取組が行われて参りましたが、「新しい経済政策パッケージ(平成29年12月8日閣議決定)」において、「介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において対応することとされました。

この事を受けて、令和元年度の介護報酬改定において、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されたところです。

当該加算を受けるためには、下記要件を満たしている必要があります。

### 《介護職員等特定処遇改善加算の算定要件》

- ・ 現行の処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを算定していること
- ・ 職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・ 賃上げ以外の処遇改善の取組の見える化を行っていること

### 「見える化要件」とは

介護職員等特定処遇改善加算を取得するためには、上記の必要要件がありますが、その中で「見える化」に向けた取り組みについて、介護職員等特定処遇改善加算も含めた処遇改善加算の算定状況や、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容の公表を想定しており、介護サービスの情報公表制度の対象となっていない場合、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表することも可能であることが明確にされています。

### 職場環境要件の提示について

見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に提示致します。

	職場環境要件項目	当法人としての取組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を減らすための代替職員各保を含む)	資格取得に向けて、受講費の一部援助や研修費の補助を行っている。また研修受講時に代替職員の確保を行っている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	キャリア段位に沿った研修を受け、人事考課の評価にキャリアアップにつなげる仕組み設けている。
	その他	介護職員の資質向上を目的とした人事考課と面談を実施している。

労働環境・ 処遇の 改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入	安心して仕事を覚えていくため、新人教育係を配置している。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	介護職員の業務負担軽減を目的に、介護ロボット「眠りSCAN」を導入している。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	育児休業取得の支援の充実 また子育てと仕事の両立の一環として、法人内に事業所内保育を整備している。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝夕、申し送り等を行行情報共有を徹底している。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故苦情防止委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次の健康診断、ストレスチェックの実施。職員休憩室の確保、館内禁煙、敷地内分煙スペースの確保。
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成の見える化	ミーティング等で経営理念を確認し、共有を図っている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	それぞれのレベルにあった業務を行うと共に、他職員も業務を把握し指示を行っている。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	月1回、地域交流の一環として「宇谷食堂」を開催し、地域住民との交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	人事考課等の評価で非正規職員から正規職員の登用がある。
	職員の増員による業務負担の軽減	通年通して、積極的に職員を採用し、業務を分散させ負担を軽減している。